

令和4年10月25日

関係法人代表者 様
関係事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修の実施について（通知）

日頃から、障害福祉制度の円滑な実施に御尽力いただき、お礼を申し上げます。

令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修を次のとおり実施します。

については、貴法人が運営する各事業所（施設）の管理者等の出席に御配慮ください。

なお、Zoomの回線の都合により出席者は、事業所又は施設ごとに原則1名の出席とします。

また、Zoomの機能を活用し、出席確認を行うため、別紙「Zoomの利用について」の手順に従い、研修への出席をお願いします。

1 日時

11月28日（月）～30日（水）の10：30～12：00または13：30～15：00

※指定権者及び事業所・施設が提供しているサービスにより、研修の日時が異なりますので、別紙日程表を確認してください。

※複数のサービスを提供している事業所・施設に関しては、対象の回次の内、いずれか1回に出席してください。

※参加にあたり配慮が必要な方がいる場合は、令和4年10月31日（月）までに広島県障害者支援課まで連絡してください。

2 開催方法

Zoomを活用したオンライン形式

※11月21日、22日にZoomの接続テストを行いますので、Zoomの使い方が不安な方は可能な限り参加していただくようお願いいたします。

※Zoomの機能を使って出席者の確認を行うため、必ず別紙「Zoomの利用について」の手順に従い、研修への出席をお願いします。

3 対象事業者等

指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設の設置者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設の設置者、指定障害児相談支援事業者

4 内容（予定）

1. 事業者指導監査について
2. 令和3年度制度改正事項について
3. 定員超過減算について
4. 処遇改善加算について
5. サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件について
6. 新型コロナウイルス感染症対応について

5 資料

集団指導研修で使用する資料は、11月21日（月）頃に「広島県のホームページ」内の次のページに掲載します。

「広島県のホームページ」⇒「健康・福祉・子育て」⇒「高齢者・障害者等福祉」
⇒「障害者支援課」⇒「事業所の方へ まとめサイト」⇒「指導監査」⇒「集団指導」
⇒「令和4年度障害福祉サービス事業者等集団指導について」

(URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/shidoukensa/shuudanshidou.html>)

担当 指導検査グループ
電話 082-513-3158 (ダイヤルイン)
(担当者 水戸、安原)

日程表

| 回次 | 接続テスト (10～15分程度) | 日時 (全体時間 90分) | 対象となる施設・事業所 |
|-----|--------------------------|--------------------------|---|
| 第1回 | 11月21日(月) 10:00～10:15 | 11月28日(月) 10:30～12:00 | <p>指定権者：広島市</p> <p>【対象サービス】 居宅介護，行動援護，重度訪問介護，同行援護，医療型児童発達支援，医療型障害児入所支援，居宅訪問型児童発達支援，児童発達支援，障害児相談支援，障害児入所支援，保育所等訪問支援，放課後等デイサービス</p> |
| 第2回 | 11月21日(月) 10:30～10:45 | 11月28日(月) 13:30～15:00 | <p>指定権者：広島市</p> <p>【対象サービス】 就労移行支援(一般型)，就労継続支援(A型)，就労継続支援(B型)，就労定着支援，自立訓練(機能訓練)，自立訓練(生活訓練)，宿泊型自立訓練，自立生活援助，生活介護，計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援，共同生活援助，施設入所支援，短期入所</p> |
| 第3回 | 11月21日(月) 11:00～11:15 | 11月29日(火) 10:30～12:00 | <p>指定権者：呉市</p> <p>【対象サービス】 全サービス</p> |
| 第4回 | 11月21日(月) 11:30～11:45 | 11月29日(火) 13:30～15:00 | <p>指定権者：福山市</p> <p>【対象サービス】 全サービス</p> |

| | | | |
|------------|----------------------------------|----------------------------------|--|
| <p>第5回</p> | <p>11月22日(火) 10:00~10:15</p> | <p>11月30日(水) 10:30~12:00</p> | <p>指定権者：広島県，3市（広島市，呉市，福山市）を除く市町</p> <p>【対象サービス】 医療型児童発達支援，医療型障害児入所支援，居宅訪問型児童発達支援，児童発達支援，障害児相談支援，障害児入所支援，保育所等訪問支援，放課後等デイサービス，居宅介護，同行援護</p> |
| <p>第6回</p> | <p>11月22日(火) 10:30~10:45</p> | <p>11月30日(水) 13:30~15:00</p> | <p>指定権者：広島県，3市（広島市，呉市，福山市）を除く市町</p> <p>【対象サービス】 行動援護，重度訪問介護，就労移行支援（一般型），就労継続支援（A型），就労継続支援（B型），就労定着支援，自立訓練（機能訓練），自立訓練（生活訓練），宿泊型自立訓練，自立生活援助，生活介護，計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援，共同生活援助，施設入所支援，短期入所</p> |